

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公開番号】特開2008-89351(P2008-89351A)

【公開日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-015

【出願番号】特願2006-268478(P2006-268478)

【国際特許分類】

**G 01 N 21/956 (2006.01)**

【F I】

G 01 N 21/956 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月25日(2008.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェハを保持するウェハ保持部と、ウェハの画像を取得する撮像部とを有し、予め設定されたレシピに従ってウェハの外観検査を行う外観検査装置において、

レシピに従ってウェハの外観検査を行っている途中に、レシピに従った検査を中断させ、割り込み処理を実行する割り込み処理部と、

割り込み処理として、レシピと異なる検査条件で検査を行えるように、検査条件の項目ごとに検査条件の変更を入力可能な検査条件設定部と、

検査者が前記検査条件設定部に検査条件を入力するために用いられる入力装置と、を備えることを特徴とする外観検査装置。

【請求項2】

前記ウェハ保持部は、ウェハを回転自在に保持し、前記撮像部は、ウェハの周縁部の拡大像を取得する周縁撮像部であることを特徴とする請求項1に記載の外観検査装置。

【請求項3】

前記割り込み処理部は、レシピと異なる検査条件で検査を行った後に、レシピに従った検査を中断したところから再開させることを特徴とする請求項1または2に記載の外観検査装置。

【請求項4】

前記割り込み処理部でレシピと異なる検査条件で検査を行った後に、その検査条件を新たなレシピとして登録するレシピ登録部を備えることを特徴とする請求項1または2に記載の外観検査装置。

【請求項5】

前記検査条件設定部は、変更可能な検査条件の項目ごとに設けられたスクロールバーと、スクロールバーで設定された条件の値を示す表示とを有することを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の外観検査装置。

【請求項6】

前記検査条件の項目は、撮像部のズーム調整、撮像部のフォーカス調整、照明装置の調光、ウェハの回転速度、ウェハの位置のいずれか1つ以上を含むことを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の外観検査装置。

【請求項7】

予め設定されたレシピに従ってウェハを回転させながら周縁部の拡大像を観察し、ウェハの周縁部の外観検査を行う外観検査方法において、

レシピに従ってウェハの周縁部の外観検査を行っている途中に、検査者からの指令を受けて、レシピに従った検査を中断させ、検査者が変更した検査条件で検査を実施し、異なる検査条件での検査が終了した後に、レシピによる検査を再開させることを特徴とする外観検査方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記の課題を解決する本発明は、ウェハを保持するウェハ保持部と、ウェハの画像を取得する撮像部とを有し、予め設定されたレシピに従ってウェハの外観検査を行う外観検査装置において、レシピに従ってウェハの外観検査を行っている途中に、レシピに従った検査を中断させ、割り込み処理を実行する割り込み処理部と、割り込み処理として、レシピと異なる検査条件で検査を行えるように、検査条件の項目ごとに検査条件の変更を入力可能な検査条件設定部と、検査者が前記検査条件設定部に検査条件を入力するために用いられる入力装置と、を備えることを特徴とする外観検査装置とした。

この外観検査装置では、レシピに従って検査を実施している途中で、割り込み処理を実行させることで、レシピと異なる条件の検査を行うことができる。割り込み処理による検査は、ピンポイントで実施しても良いし、複数箇所で実施しても良い。